

城陽市障がい者自立支援協議会

第 24 回 サービス調整検討部会報告書

平成 28 年 8 月 10 日

報告者 部会長 障害者生活支援センターは一もにい 小関 徹史

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 28 年 7 月 15 日
場 所	知的障害者デイサービスセンター あっぷ
出席者	城陽市福祉課、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、朔日の会、みんななかま指定居宅介護事業所ちゃれんじ、相談支援事業所リーフ、!-style、あんびしゃ、ワークショップ野の花、相談支援事業所TOMO、青谷学園城陽作業所、ヘルパーステーションスイート、知的障害者デイサービスセンターあっぷ、障害者生活支援センターは一もにい
実施内容	知的障害者デイサービスセンターあっぷで施設見学会を行った後に、自宅から通所されている、問題行動を抱える発達障害の方についての事例検討を行う。

【議事録】

1 施設見学

知的障害者デイサービスセンターあっぷ、障害者支援施設 翼の見学会を行う。

2 各事業所報告

3 事例検討

ベースは発達障害の男性。拘り行動があり家庭で支えていく事が段々難しくなっている。施設の利用時間を延ばしたりと工夫は色々しているが、入所させた方が本人にとっても家族にとっても良いのではないかと、という思いもあるが、本当に入所させても良いのだろうかという思いも持っておられる。

また、居宅サービスで家庭に入り込む事の難しさを話し合う。

4 まとめ

拘り行動を止められるなら長期でショートステイを利用して、行動が止められたらグループホーム等へ移行して行けるのではないかと意見があがる。

また家に近いグループホームを探し、入所したから疎遠になるのではなく、週末には親子で過ごすといった距離の取り方を実際している方がいらっしやるとの事。

居宅サービスでは当たり前の事だが、家族にとってのプライベートな部分に入っていくなので、信頼関係を築く事は重要だし、日々の積み重ねの重要性を再認識する事ができた。

以上